

---

# 日本の気候変動外交

---

フォーラム「気候危機と日本」

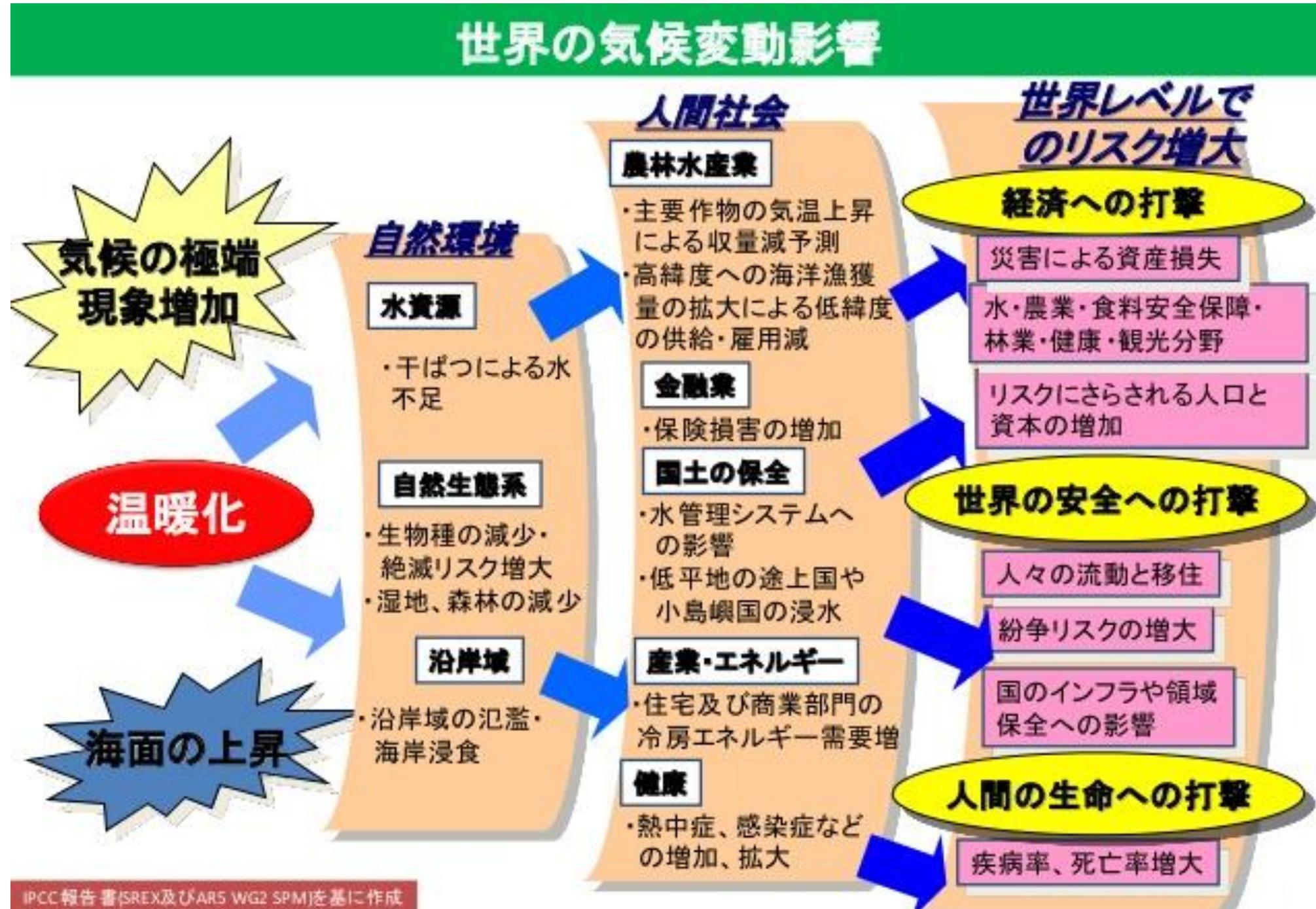
2019年11月11日

小野 浩隆 外務省 気候変動課首席事務官

# 外交課題としての気候変動問題

★ 気候変動問題はもはや環境問題にとどまらず、経済全体、社会開発、安全保障といった幅広い分野に影響

- ◆ 気候グローバルな課題に関するリーダーシップを巡る競争
- ◆ エネルギー転換，新興国を中心とする市場の確保
- ◆ 変動が与える安全保障・地政学上の影響（難民，紛争リスク，戦略環境の変化等）…



IPCC 報告書(SREX及びAR5 WG2 SPM)を基に作成

(出典) 環境省作成

# 気候変動に関する国際枠組み（枠組条約，京都議定書，パリ協定）

## 国連気候変動枠組条約

- 目的大気中の温室効果ガス（CO<sub>2</sub>、メタンなど）の濃度安定化。
- 1992年5月に作成、1994年3月に発効。締約国数：197か国・機関
- 先進国・途上国の取扱いを区別（「共通に有しているが差異のある責任及び各国の能力」）
  - ✓ 附属書 I 国 = 温室効果ガス削減目標に言及のある国（先進国及び市場経済移行国）。  
（注：削減義務そのものはない。）
  - ✓ 非附属書 I 国 = 温室効果ガス削減目標に言及のない途上国。
  - ✓ 附属書 II 国 = 非附属書 I 国による条約上の義務履行のため資金協力を行う義務のある国（先進国）。

附属書 I 国の義務を強化  
（ベルリンマンデート）

## 京都議定書（2020年までの枠組み）

- 排出削減義務
  - ✓ 附属書 I 国に対し、温室効果ガス排出を1990年比で2008年から5年間で一定数値削減することを義務付け（附属書B）。非附属書 I 国（途上国）には削減義務を課さず。
  - ✓ 第一約束期間（2008～2012年）：日本－6%、米国－7%、EU－8%
  - ✓ 第二約束期間（2013～2020年）：EU－20%、日本は参加せず。
- 1997年12月に京都で作成、2005年2月に発効。締約国数：192か国・機関。
- 米国は、署名はしたものの未締結。（カナダは2012年12月に脱退。）

## パリ協定（2020年以降の枠組み）

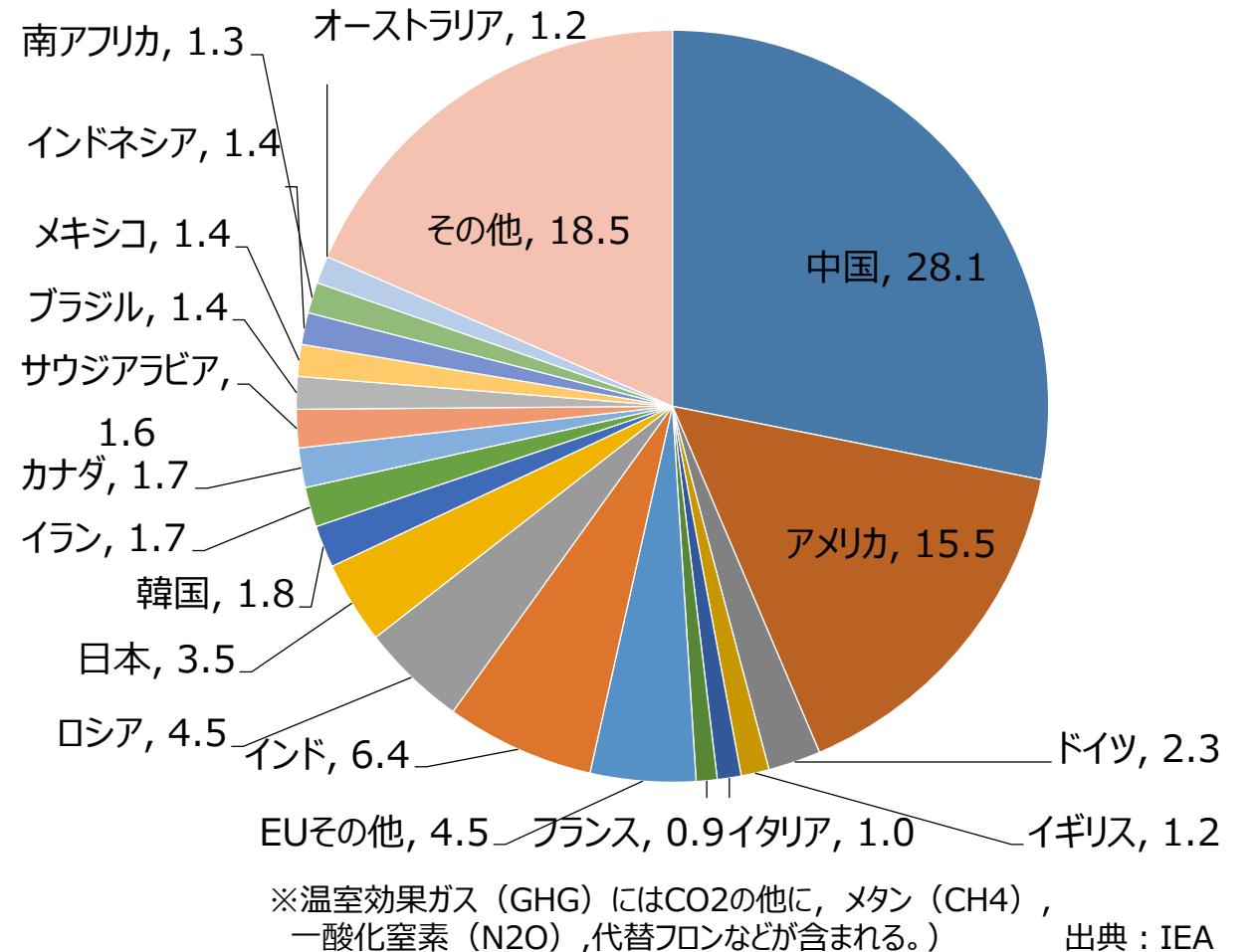
- 2015年12月のCOP21において、**史上初めて、全ての国が温室効果ガス排出削減等の気候変動の取組に参加する枠組みとして、「パリ協定」が採択。**

# パリ協定の概要

## パリ協定の概要

- 国連気候変動枠組条約第21回締約国会議（COP21）において「パリ協定」が採択。
  - ✓ 京都議定書に代わる、**2020年以降の温室効果ガス排出削減等のための新たな国際枠組み**。
  - ✓ **先進国・途上国の区別なく**、温室効果ガス排出削減に向けて自国の決定する目標を提出し、目標達成に向けた取組を実施すること等を規定した公平かつ実効的な枠組。

世界のエネルギー起源CO<sub>2</sub>排出量323億t（2015年）



## ●パリ協定の主な内容

- ✓ 世界共通の**長期目標として2℃目標の設定。1.5℃に抑える努力を追求すること**に言及。
- ✓ 主要排出国を含む**全ての国が削減目標を5年ごとに提出・更新**。
- ✓ **全ての国が実施状況を報告・レビュー**を受けることで取組の透明性を高める。
- ✓ **イノベーションの重要性**の位置付け。
- ✓ 5年ごとに**世界全体としての実施状況を検討する仕組み**（グローバル・ストックテイク）。
- ✓ 先進国が資金を提供するだけでなく、**他の締約国も自主的に資金を提供**。

## (参考) 各国の温室効果ガス削減目標

	NDC (2020年以降の目標)		【参考】カンクン合意に基づく2020年 目標・行動
	内容	提出時期 (2015年)	削減目標・行動
日本	2030年に-26% (2013年比) (2030年に-25.4% (2005年比) )	7月17日	-3.8% (2005年比)
米国	2025年に-26%~-28% (2005年比) -28%に向けて最大限努力 ※6月2日脱退の意図を表明	3月31日	-17%程度 (2005年比)
EU	2030年に-40% (1990年比)	3月6日	-20% (1990年比)
ロシア	2030年に-25%~-30% (1990年比)	3月31日	-15~-25% (1990年比)
カナダ	2030年に-30% (2005年比)	5月15日	-17% (2005年比)
豪州	2030年に-26%~-28% (2005年比)	8月11日	-5% (2000年比)
スイス	2030年に-50% (1990年比)	2月28日	-20% (1990年比)
ノルウェー	2030年に-40% (1990年比)	3月27日	-30% (1990年比)
中国	2030年前後にCO2排出量のピークを達成。ピークを早めるよう最善の取組 を行う。 2030年にGDP当たりCO2排出量で-60~-65% (2005年比)	6月30日	GDP当たりCO2排出量で -40~-45% (2005年比)
インド	2030年にGDP当たり排出量で-33~-35% (2005年比)	10月1日	GDP当たり排出量で-20~-25% (2005年比)
メキシコ	2030年に-22% (BAU比) , 条件付きで2030年に-36% (BAU比)	3月30日	条件付きで-30% (BAU比)
南ア	2025年及び2030年までに-398~-614Mt (BAU比)	9月25日	-34% (BAU比)
ブラジル	2025年に-37% (2005年比) , 2030年に-43% (2005年比)	9月28日	-36.1~-38.9% (BAU比)

# COP24 : パリ協定実施指針の採択

2015年  
パリ協定採択

2016年  
パリ協定発効

2018年  
実施指針採択

2020年～  
パリ協定本格運用

## パリ協定実施指針のポイント

- 先進国/途上国の二分論によることなく、すべての国に共通に適用。
- 緩和 締約国が提供するNDC(削減目標)に関する情報の詳細を規定。  
NDCに関する排出量・吸収量の計算方法等を規定。
- 透明性枠組み 各国の排出量・NDCの進捗・達成状況の報告方法の詳細を規定。
- 資金 支援見通し・実績の報告方法の詳細を規定。  
2025年以降の長期資金目標は、2020年検討開始
- 市場メカニズム 6条に関する詳細ルールは次回COP25に向けて検討を進める。  
クレジットの二重計上を防止するために必要となる情報の報告については透明性枠組みに盛り込まれる。



COP24・KATOWICE 2018  
UNITED NATIONS CLIMATE CHANGE CONFERENCE

## COP24成功の背景

- パリ協定の精神に則った議論
- 2020年の1000億ドル目標への着実な積み上げと意味ある国際協力
- タラノア対話も契機に具体的行動への関心が増大  
(環境と成長の好循環へ)

## 概要

- 日時：2019年12月2日（月）～12月13日（金）
- 場所：スペイン・マドリッド市（IFEMAコンベンションセンター）
- 議長：シュミット・チリ環境大臣  
（注：開催地はスペインに変更となったが、引き続きチリが議長国）



シュミット・チリ環境大臣  
（COP25議長）

## 予想される主要論点・テーマ

- 最大の交渉論点は、市場メカニズム（注）に関するパリ協定第6条の実施指針の採択（昨年COP24で未合意）。  
（注）市場メカニズム：排出削減成果の国際移転に関するメカニズム
- 議長国チリは優先テーマとして、「野心」の向上，適応，海洋，市民参加，再生可能エネルギー等を掲げる。
- 開催地がチリからスペインに変更となったことに伴い，現在諸々の調整が行われている。

# パリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略

## 第1章：基本的な考え方

**ビジョン**:最終到達点としての「**脱炭素社会**」を掲げ、それを野心的に**今世紀後半のできるだけ早期に実現**することを旨とするとともに、2050年までに80%の削減に大胆に取り組む ※積み上げではない、将来の「あるべき姿」

### 政策の基本的考え方：

ビジョンの達成に向けてビジネス主導の**非連続なイノベーション**を通じた「**環境と成長の好循環**」の実現、取組を今から迅速に実施、世界への貢献、**将来に希望の持てる明るい社会**を描き行動を起こす

[要素：SDGs達成、共創、Society5.0、地域循環共生圏、課題解決先進国]

## 第2章：各分野のビジョンと対策・施策の方向性



### 1.エネルギー

**エネルギー転換・脱炭素化**を進めるため、あらゆる選択肢を追求



### 2.産業

**脱炭素化ものづくり**



### 3.運輸

**“Well-to-Wheel Zero Emission”**  
チャレンジへの貢献



### 4.地域・暮らし

2050年までに**カーボンニュートラル**でレジリエントで快適な**地域と暮らし**を実現/  
**地域循環共生圏**の創造



### 5.吸収源対策

# パリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略

## 第3章：「環境と成長の好循環」を実現するための横断的施策

### 1.イノベーションの推進

温室効果ガスの大幅削減につながる横断的な脱炭素技術の実用化・普及のためのイノベーションの推進・社会実装可能なコストの実現

- (1)革新的環境イノベーション戦略
- (2)経済社会システム／ライフスタイルのイノベーション

### 2.グリーン・ファイナンスの推進

イノベーション等を適切に「見える化」し、金融機関等がそれを後押しする資金循環の仕組みを構築

- (1) TCFD※等による開示や対話を通じた資金循環の構築  
※気候関連財務情報開示タスクフォース
- (2) ESG金融の拡大に向けた取組の促進

### 3.ビジネス主導の国際展開、国際協力

日本の強みである優れた環境技術・製品等の国際展開／相手国と協働した双方に裨益するコ・イノベーション

- (1)政策・制度構築や国際ルールづくりと連動した脱炭素技術の国際展開
- (2)CO<sub>2</sub>排出削減に貢献するインフラ輸出の強化
- (3)地球規模の脱炭素社会に向けた基盤づくり



燃料電池バス



CO<sub>2</sub>回収プラント



TCFDコンソーシアム



ESG金融ハイレベル・パネル



JCMパートナー国会合

## 第4章：その他

- ・人材育成
- ・適応によるレジリエントな社会づくりとの一体的な推進
- ・公正な移行
- ・政府の率先的取組
- ・カーボンプライシング（専門的・技術的議論が必要）

## 第5章：長期戦略のレビューと実践

- ・レビュー：6年程度を目安としつつ情勢を踏まえて柔軟に検討を加えるとともに必要に応じて見直し
- ・実践：将来の情勢変化に応じた分析／連携／対話

# 美しい星への行動 2. 0 (Actions for Cool Earth: ACE 2.0)

理念 = 「途上国支援とイノベーションからなる二つの貢献」

- ◆ COP21での温室効果ガス削減のための新たな枠組みへの途上国の参画を促すためには、**先進国からの支援**が鍵（2020年までに年間1000億ドルを供与する既存のコミットメントあり）。また、世界レベルでの抜本的な排出削減のためには、**技術革新が不可欠**。
- **先進国第二の経済規模、温室効果ガス排出量を持つ日本**として、途上国に手を差し伸べるからこそ、**世界の気候変動対策の進展、C O P 2 1成功への貢献**。
- **イノベーション先駆者である日本**として、革新的技術の開発を更に強化し、世界をリードすることこそ、**抜本的な排出削減への国際貢献**。

## 途上国支援

- ・我が国の途上国支援を、2020年に、官民合わせて約1兆3千億円、現在の1.3倍にすることを表明。（上記1000億ドルコミットに対応）
- ・地熱発電、都市鉄道、防災インフラ、水確保など日本の得意分野で貢献。
- ・その他、アジア・太平洋島嶼国における早期警戒システム構築や都市間連携・人材育成も推進

## イノベーション

- ・革新的エネルギー・環境技術の開発強化に向け、「エネルギー・環境イノベーション戦略」を策定。
- ・二国間クレジット制度（JCM）等を通じた優れた低炭素技術の普及を推進。

# 緑の気候基金（GCF）

## 概要

- 開発途上国の温室効果ガス削減努力と気候変動がもたらす影響への対処を支援する基金。
- 2010年に開催された気候変動枠組条約第16回締約国会議にて設立が決定された同条約の資金メカニズム。2015年から本格稼働した。



## 支援内容

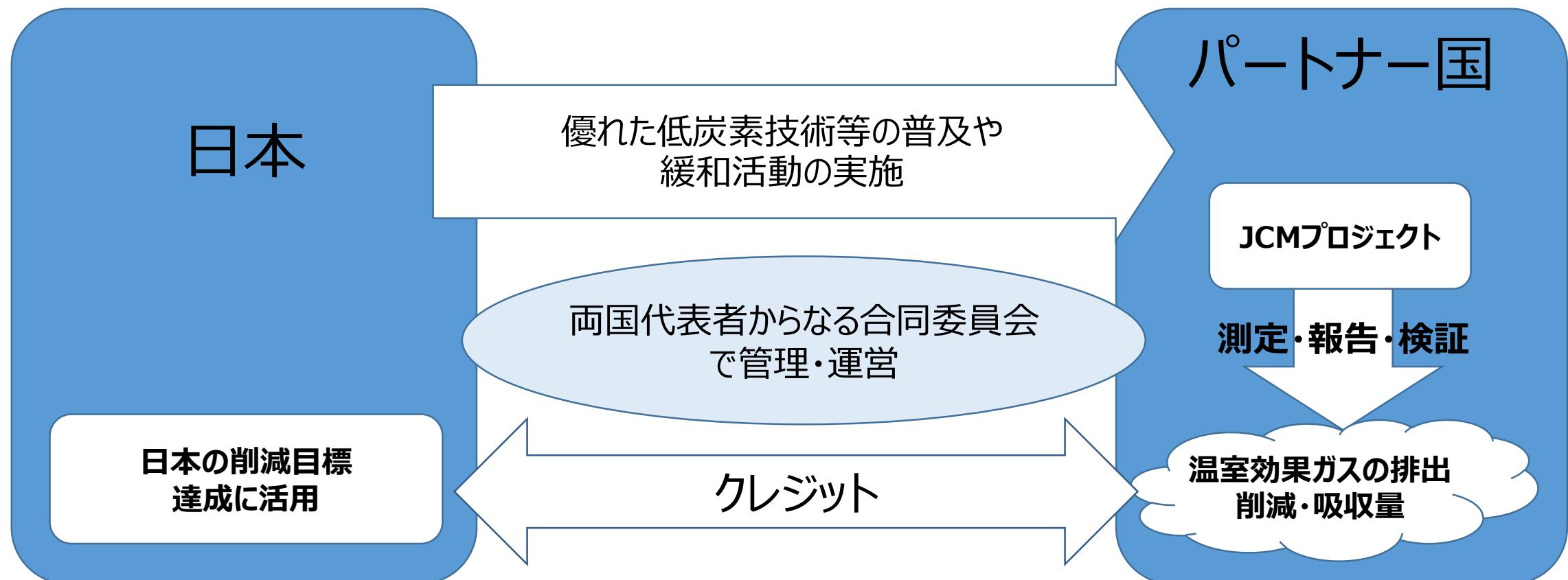
- 対象国：気候変動枠組条約下での開発途上国。特に、小島嶼国（SIDS）や後発開発途上国（LDC）等の気候変動による影響に脆弱な国を重視。（適応への支援の半分は脆弱国に配分。）
- 資金配分・金額：温室効果ガス削減（緩和）と気候変動の影響への対処（適応）への支援に50:50の割合で配分。
- プロジェクト：計111件（総額約52億ドル）を採択済（うち約50件実施中）。GCFが単独で実施することはない、全て認証機関を通じての実施。過去の承認額は1件あたり約2百万～380百万ドル。

## 我が国の貢献

- 我が国は、初期拠出（2015-18年）において、15億ドルを拠出。本年10月25日の第1次増資ハイレベル・プレッジング会合では、**国会の承認が得られれば、GCFの活動状況に応じて、最大15億ドルを拠出する意向**である旨表明。我が国の累積拠出順位は、**英国に次いで第2位**。
- 主要拠出国として、GCF理事会にて議決権を有する理事席を単独で保有し、基金の運営監督に積極的に貢献。
- 国際協力機構（JICA）及び三菱UFJ銀行（MUFG）がGCFの認証機関として承認。本年7月にはMUFGによる第1号案件（チリにおける太陽光・揚水水力発電）が採択。

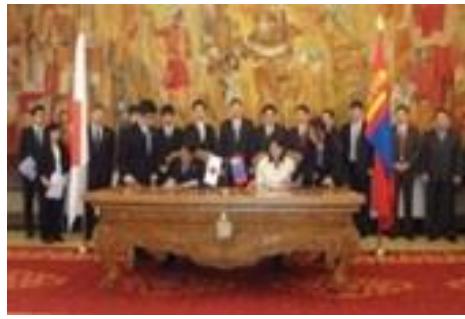
# 二国間クレジット制度 (Joint Crediting Mechanism: JCM) 基本概念

- 優れた低炭素技術・製品・システム・サービス・インフラの普及や緩和活動の実施を加速し、途上国の持続可能な開発に貢献。
- 温室効果ガス排出削減・吸収への我が国の貢献を定量的に評価するとともに、我が国の削減目標の達成に活用。
- 地球規模での温室効果ガス排出削減・吸収行動を促進することにより、国連気候変動枠組条約の究極的な目的の達成に貢献。
- 2018年7月時点で17カ国と二国間文書について署名をしており、これまでに120件以上の温室効果ガス排出削減・吸収プロジェクトを実施し、5カ国においてクレジットが発行されている。



# 二国間クレジット制度 (Joint Crediting Mechanism: JCM) パートナー国

日本は、2011年から開発途上国とJCMに関する協議を行ってきており、モンゴル、バングラデシュ、エチオピア、ケニア、モルディブ、ベトナム、ラオス、インドネシア、コスタリカ、パラオ、カンボジア、メキシコ、サウジアラビア、チリ、ミャンマー、タイ、フィリピンとJCMを構築。



【モンゴル】  
2013年1月8日  
(ウランバートル)



【バングラデシュ】  
2013年3月19日  
(ダッカ)



【エチオピア】  
2013年5月27日  
(アジスアベバ)



【ケニア】  
2013年6月12日  
(ナイロビ)



【モルディブ】  
2013年6月29日  
(沖縄)



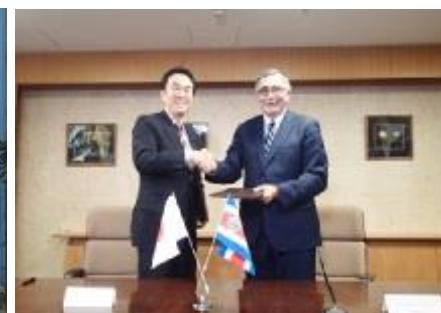
【ベトナム】  
2013年7月2日  
(ハノイ)



【ラオス】  
2013年8月7日  
(ビエンチャン)



【インドネシア】  
2013年8月26日  
(ジャカルタ)



【コスタリカ】  
2013年12月9日  
(東京)



【パラオ】  
2014年1月13日  
(ゲルルムド)



【カンボジア】  
2014年4月11日  
(プノンペン)



【メキシコ】  
2014年7月25日  
(メキシコシティ)



【サウジアラビア】  
2015年5月13日



【チリ】  
2015年5月26日  
(サンティアゴ)



【ミャンマー】  
2015年9月16日  
(ネピドー)



【タイ】  
2015年11月19日  
(東京)



【フィリピン】  
2017年1月12日  
(マニラ)

## 大阪首脳宣言の主要メッセージ

- ①イノベーションを通じた「環境と成長の好循環」の実現の重視。
- ②持続可能な開発のための包括的資金調達、並びに、低排出及び強じんな開発のための幅広い分野におけるイノベーションを促進するために努力。
- ③非国家主体を含む広範な参加を得て、全てのレベルにおいて気候に関する行動をとることが、このようなパラダイム・シフトを実現させる鍵。

[https://www.g20.org/jp/documents/final\\_g20\\_osaka\\_leaders\\_declaration.html](https://www.g20.org/jp/documents/final_g20_osaka_leaders_declaration.html)



# ご清聴ありがとうございました

## 公式Twitter @CCMofa\_Japan

Home Notifications Messages Search Twitter

United Nations Climate Change Conference

TWEETS 2,604 FOLLOWING 71 FOLLOWERS 2,473 LIKES 51 MOMENTS 0

外務省 気候変動課 @CCMofa\_Japan

Official account of Climate Change Division of MOFA, Japan. RT not endorsement. 外務省気候変動課の公式アカウントです。国連気候変動枠組条約締約国会議(COP)をはじめ、気候変動政策に関する情報等を発信・紹介。RTは賛意の表明とは限りません。

Tokyo, Japan

mofa.go.jp/mofaj/gaiko/ka...

Joined November 2011

Pinned Tweet

外務省 気候変動課 @CCMofa\_Japan · Jan 31

本日より来日中のハワード・バムジー #緑の気候基金 #GCF @GCF\_News事務局長が、小田原潔外務大臣政務官を表敬しました。小田原政務官とバムジー事務局長は、#日本政府とGCF事務局が #気候変動 問題につき引き続き緊密に協力していくことで一致しました。

## 外務省HP「気候変動」

外務省 Ministry of Foreign Affairs of Japan

本文へ | 御意見・御感想 | サイトマップ | リンク集 English Other Languages

Google\*カスタム検索 検索 文字サイズ変更 小 中 大

外務省について | 会見・発表・広報 | 外交政策 | 国・地域 | 海外渡航・滞在 | 申請・手続き

トップページ > 外交政策 > ODAと地球規模の課題 > 気候変動

### 気候変動

英語版 (English)

おすすめ情報

- ▶ 国連気候変動枠組条約第22回締約国会議 (COP22)、京都議定書第12回締約国会議 (CMP12)、パリ協定第1回締約国会合 (CMA1) 等 (平成28年11月19日)
- ▶ パリ協定の受諾書の寄託 (平成28年11月8日)
- ▶ 「パリ協定」の受諾に関する内閣総理大臣の談話 (平成28年11月8日)
- ▶ 第21回気候変動枠組条約締約国会議 (COP21) (平成27年11月30日~12月11日)
- ▶ 安倍総理によるCOP21首脳会議出席
- ▶ 国連気候変動枠組条約に関する特別作業部会及び補助機関会合 (平成28年5月30日)

### 気候変動外交

気候変動問題は、一刻の猶予を争う国際社会の重要な課題です。国際社会では、1992年に採択された国連気候変動枠組条約に基づき、1995年より毎年、国連気候変動枠組条約締約国会議が開催され、世界での実効的な温室効果ガス排出削減の実現に向けて、精力的な議論が行われてきました。外務省は、経済産業省、環境省等の関連省庁と協力しながら、この重要分野における国益を増進すべく、交渉に臨んできました。

このような中、2015年12月、フランスのパリで開催された第21回国連気候変動枠組条約締約国会議 (COP21) においては、2020年以降の温室効果ガス排出削減等のための新たな国際枠組みとして、パリ協定が採択されました。この合意により、京都議定書の成立以降長らく我が国が主張してきた「全ての国による取組」が実現しました。我が国としては、引き続き、全ての国による実効的な排出削減の実現を目指し、今後も継続する同協定の実施指針策定交渉に積極的に関与していきます。

このページでは、気候変動枠組交渉の歴史、各種枠組、パリ協定、これまでの日本の取組みについて、説明していきます。